

## 「フロン類引取り・破壊業務委託業者の廃棄物処理法違反」に対する当法人の措置について

平素は自動車リサイクル法の適正運用に対するご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

先般、当法人がフロン類の引取破壊業務を委託しております、日曹金属化学㈱)に対しまして、廃棄物処理法に基づく福島県の立入検査が行われ、廃棄物処理法違反の指摘を受け、平成19年8月21日 福島県より同社に対しまして、70日間事業停止の行政処分が発せられました。

フロン類は廃棄物ではないため、当該違反とは関係ありませんが、同社に対してフロン類の引取・破壊業務を委託している立場として、今回の日曹金属化学㈱)に対する行政処分为重大な問題と捉え、同社の行政処分期間が終了し適正な事業運営状況が確認できるまで、日曹金属化学㈱)へのフロン類の破壊業務を委託することを停止することと致しましたのでお知らせいたします。

当法人、自動車製造業者・輸入業者一同は、今後も各業務委託事業者と密に協力し、適法・確実・安全で効率的なフロン類の引取・破壊業務に取り組んで参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

平成19年8月24日

有限責任中間法人 自動車再資源化協力機構

いすゞ自動車㈱

スズキ㈱

ダイハツ工業㈱

トヨタ自動車㈱

日産ディーゼル工業㈱

日野自動車㈱

富士重工業㈱

本田技研工業㈱

日産自動車㈱

マツダ㈱

三菱自動車工業㈱

三菱ふそうトラック・バス㈱

アウディジャパン㈱

ダイムラー・クライスラー日本㈱

ピー・エー・ジー・インポート㈱

ビー・エム・ダブリュ㈱

フォード・ジャパン・リミテッド

フォルクスワーゲングループジャパン㈱

プジョー・ジャポン㈱